

Ⅲ. 事業報告

1 総務部

(1) 会員の執務の指導

- ア 職務上請求書を、適正に管理していただくため、規程の一部改正を行った。
- イ 会員証、補助者証更新の事前案内を徹底した。
- ウ 苦情に対する会員指導を行った。

(2) 連合会及び関係官公署からの情報・連絡事項の伝達、各種協議・要望

- ・連合会、関係官公署等からの連絡事項については、逐次、会員に案内した。

(3) 新会員に対しての入会時研修の実施

- ・新入会員に対して、基礎的な研修を行った。

(4) 苦情等に関する対応

- ・本会へ寄せられた苦情等について、対応した（計12件）。

(5) 会則・規則の見直し

- ア 注意勧告等に関する規則の一部改正を協議し、改正案を作成した。
- イ 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程の一部改正を行った。
- ウ 弔慰規程の一部改正を行った。

(6) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2への対応

- ・平成31年1月23日に広島法務局尾道支局で実施した。

(7) 事務の効率化と事務局体制の充実

- ア 各種会議・打合せなどの同日開催を行った。
- イ 事務局フレックスタイムを継続した。
- ウ 平日に会議を行うなど、事務局職員の超過勤務を縮減した。
- エ 災害時の防災備品の購入を検討した。

(8) 研修会受講履歴の開示と出席率の向上

- ア 研修会の受講履歴を、研修会ごとに開示した。
- イ 一定以上欠席が続いている会員に対し、出席要請等を行った。
- ウ 6回以上連続して一般研修を欠席した会員に対し、注意勧告を行った。

2 財務部

(1) 会計規程及び会計処理の効率化の検討

- ・会計規程に従い、明確で効率的な会計処理を行った。

(2) 会館の大規模修繕等についての検討

- ・会館は、平成13年に新築されて以降、故障箇所等をその都度修繕しているが、老朽化が進んでおり、大規模修繕を見据えた検討を行った。

- (3) 会員に対して書籍等の購入の斡旋
 - ・各会員へ書籍等にて照会を行った。
- (4) 国民年金基金及び各種保険についての加入促進
 - ・国民年金基金等のお知らせはホームページに掲載し、賠償責任保険等のお知らせは郵便にて会員に案内した。

3 業務指導部

- (1) 会員の業務の改善進歩に関する指導及び連絡
 - ア 会員からの問い合わせに対応した。
 - イ 広島法務局と不動産登記規則第77条の基本三角点等に基づく地積測量図作成において再協議した結果を会員に周知した。
- (2) 不動産登記規則第93条調査報告書についての連絡
 - ・連合会等からの情報や改訂版をホームページ（会員の広場）に掲示し会員へ周知を行った。
- (3) オンライン申請への対応
 - ・法務省から連合会経由で依頼のあったオンライン申請に対するアンケートに対応した。
- (4) 各種研修会への協力
 - ・平成31年2月9日に行われた第2回一般研修会への協力を行った。

4 広報部

- (1) 会報の編集及び発行
 - ・第169号・第170号を発行した。
- (2) HPの充実
 - ・マスコットキャラクター「しらべ君」として作成した着ぐるみを、一般に周知徹底を目的に、HPに掲載する事について検討を行った。
- (3) 土地家屋調査士とそれを取り巻く諸制度の広報
 - ア マスコミ媒体を利用した広報活動を行う。
 - (ア)平成31年1月から平成31年3月まで、RCCラジオCMを実施した（1日1回「ごぜん様さま」及び「バリシャキNOW」の2番組を中心として放送）。
 - (イ)RCCラジオカーによる中継（平成31年3月22日「土地家屋調査士業務の紹介及び表示登記の日のPR」）に出演し、広報を行った。
 - (ウ)中国新聞（平成31年3月31日付け朝刊各地域版）に、各支部の「表示登記の日」の無料登記相談会の日程を広告掲載した。
 - イ マスコットキャラクターを活用した広報を検討する。
 - (ア)マスコットキャラクターとして「しらべ君」の着ぐるみを、作成した。
 - (イ)マスコットキャラクター「しらべ君」として作成した着ぐるみを、一般に周知徹底

する事について検討を行った。

(ウ)平成30年12月8日開催された「第8回南区安全・安心なまちづくりフェスティバル」にマスコットキャラクター「しらべ君」として作成した着ぐるみで、参加した。

(エ)中国新聞（平成31年3月31日付け朝刊各地域版）に、広島県土地家屋調査士会マスコットキャラクター「しらべ君」として広告掲載した。

ウ 「ひろしま“ものづくり”技能検定」への協力

- ・平成31年2月23日実施された、県立の工業高校及び工業系学校の生徒を対象とした「平成30年度ものづくり人材育成日本一プロジェクトに係る学校別計画（広島）技能別検定（測量部門）」審査員として協力した。

(4) 各種相談活動（公益活動）を通じての広報

ア 他業種との共催による「よろず相談会」を実施する。

- ・平成30年11月13日開催された「第26回無料よろず相談会」において相談を担当した（相談件数：9件）。

イ 地域の特性を考慮した支部単位の広報活動を支援する。

(ア)「表示登記の日」の広報活動として冊子やチラシなどを提供した。

(イ)広島市安佐北区にある広島市立広島中等教育学校より3名の希望生徒に、平成30年10月11日～12日の2日間、職場体験学習（インターンシップ）を受け入れた。

(ウ)平成30年12月8日開催された「第8回南区安全・安心なまちづくりフェスティバル」にマスコットキャラクター「しらべ君」として作成した着ぐるみで、参加した。

5 社会事業部

(1) 筆界特定制度に関する事項

ア 筆界特定制度に関する情報収集とその提供

- ・筆界特定制度に関する情報を会員に提供した。

イ 関係官庁との連携協議の実施

- ・4月24日、5月14日及び3月5日、広島法務局と「筆界特定」と「境界問題相談センターひろしま」との連携協議を行い、その一環として法務局、当会及び弁護士会（初参加）とで合同相談会を以下のとおり開催した。

【平成30年度合同相談会開催概要】

会 場		広島会場	福山会場
開催日時		8月26日（日） 10：00～17：00	9月9日（日） 10：00～17：00
開催場所		広島県土地家屋調査士会館	広島法務局福山支局
相談件数		17件	12件
過去 相談 件数	29年度	15件	18件
	28年度	10件	5件
	27年度	22件	2件

相談担当者	認定土地家屋調査士 4 名 法務局職員 3 名 弁護士 2 名	認定土地家屋調査士 3 名 法務局職員 3 名 弁護士 2 名
広報関係	市区町村の広報紙、公民館だより、新聞、ポスター制作 (法務局へ掲示・本会 HP へ掲載)	

(2) 筆界に関する民間紛争解決手続（ADR）に関する事項

ア ADR に関する情報提供

- ・第14回 ADR 代理認定特別研修への受講促進及び協力を行った。

研修日程

- (ア) 本年 7 月 19 日～21 日：基礎（DVD）研修
- (イ) 本年 8 月 23 日～25 日：集合研修、総合講義
- (ウ) 本年 9 月 7 日：考査

会 場：未定（ただし、考査は大阪会場）

イ ADR 代理認定土地家屋調査士の活用支援

- ・境界問題相談センターひろしまへの運営協力を行った。

(3) 公共・公益に係る事業の推進に関する事項

ア 専門家としての社会的貢献を図るための対応

(ア)平成30年 7 月豪雨災害関係

- ・無料電話相談を実施した。
- ・法務局が行う職権滅失登記に協力した。
- ・広島県地域支え合いセンターと被災者支援協定を締結した。

(イ)広島県災害復興支援士業連絡会関係

- ・広島県災害復興支援士業連絡会に参加した。

(ウ)空き家等問題関係

- ・空き家等問題に関する勉強会・相談会等に参加した。

(エ)所有者不明土地問題関係

- ① 中国地区所有者不明土地等連携協議会に参加した。

※協議会目的概要：国交省と法務省が協力して中国 5 県を管轄、管轄内の地方公共団体に対する支援。

- ② 表題部所有者不明土地の解消について、法務局と協議を行った。

イ 地図の作成及び整備に関する情報収集

- ・登記所備付地図についての情報収集を行った。

(ア)平成30年度地図備付完了地区

- ・広島市南区堀越等地区
- ・広島市南区大州地区

(イ)平成31年度地図備付予定地区

- ・広島市南区青崎等地区
- ・広島市南区大州等地区（昨年度の西側）

ウ その他

- (ア)未来につなぐ相続登記の講演会に参加した。
- (イ)国庫帰属地の境界不明の問題に関して、中国財務局管財部と協議を行った。

6 研修企画部

(1) 研修の企画・運営・管理

ア 全会員を対象とする研修会（一般研修）

- (ア)全会員を対象とした研修会を2回開催（詳細は後記のとおり）した。
- (イ)他会の研修案内を「会員の広場」に掲載し、受講を案内した。

イ 新入会員を対象とする研修（新人業務研修）

- (ア)本年度は、対象会員が少数だったため、開催を見合わせた。
- (イ)新入会員を対象とした入会時研修として、登録証交付時に「倫理」及び「報酬」の講義を行った。

(2) 研修記録（ビデオ）を利用した研修の実施

- ア 会館にて、一般研修の録画を使用した研修を開催（詳細は後記のとおり）した。
- イ 会員各々が、インターネット回線を利用してパソコン等で一般研修を視聴できる環境を提供した。
- ウ 呉支部、広島支部、尾道支部に研修記録（DVD）を貸し出し、研修を行ってもらった。

(3) 土地家屋調査士 ADR 特別研修の受講促進

- ・未認定会員に対する受講案内を行い、HPにおいても案内した。また、平成30年度土地家屋調査士試験合格証交付式において、合格者に対して受講を案内した。

○平成30年度の一般研修は、次のとおり開催した。

開催日	研修内容	会場	出席者数	備考
第1回 平成30年9月7日（金）	「消費税軽減税率制度等説明会」 講師：広島国税局	広島県健康福祉センター	対象会員 434名中 162名	出席率 37.3%
	「災害に強い地積測量図の作成について ～熊本大震災の経験を活かす～」 講師：熊本県土地家屋調査士会会員 島田 宗雄 氏			
第2回 平成31年2月9日（土）	「土地家屋調査士を取り巻く法律問題について ～境界確認を行う上での留意事項等～」 講師：顧問弁護士 田中 陽 氏	広島県健康福祉センター	対象会員 431名中 174名	出席率 40.4%

○平成30年度の研修記録（DVD等）による研修会を会館会議室にて、次のとおり開催した。

上映日	視聴者数
平成30年10月15日（月）	12名
平成30年10月16日（火）	4名
平成30年10月17日（水）	14名
平成30年10月18日（木）	8名
平成30年10月19日（金）	8名
平成31年3月11日（月）	4名
平成31年3月12日（火）	7名
平成31年3月13日（水）	8名
平成31年3月14日（木）	3名
平成31年3月15日（金）	3名

7 境界問題相談センター

(1) 当センターの効率的で円滑な運営への取り組み

- ・新しい受付面談方式に対応するためと、センターの事務取扱要領全般の見直しのために、事務取扱要領改正の検討を行った。

(2) 当センターに関する広報への取り組み

- ・広島県土木建築局住宅課が主催した、空き家活用勉強会に講師として参加し、センターのリーフレットを各市町等の空き家活用推進チームメンバーに配布した。
- ・広島法務局筆界特定室と行った合同相談会（社会事業部事業報告記載のとおり）への協力を行った。

(3) 広島法務局筆界特定室及び広島弁護士会並びに各種関係団体との連携の促進

- ・広島法務局筆界特定室との協議において、更なる連携協力を図った。

(4) 当センターに関与する担当者への研修

- ・九州大学大学院法学研究院准教授の入江秀晃氏を講師に招き、交渉ロールプレー等による調停技法について研修を行った。

平成30年10月27日（土） 於：本会4階会議室

(5) 活動実績（30.4.1～31.3.31）

① 受付面談

- ・総件数 44件（うち、申込後のキャンセル新受付面談2件）

内 訳	件 数
境界不明、紛争に関するもの	25件
越境による侵害に関するもの	5件

その他	11件
受付面談実施件数 計	41件
受付面談申込後のキャンセル	2件
受付面談 継続件数 計	1件
受付面談予約件数 計	44件

② 相談申出件数

・総件数 3件

内	訳
相談だけで終了した件数	2件
調停に回付した件数	1件

③ 調停件数

・総件数 3件

内	訳
申立件数	3件
合意成立件数	2件 (前年度からの継続調停1件含む)
調停不調件数	2件

8 資料センター

(1) 現在の資料数

2,810件（平成30年度は追加なし）

(2) 資料整理

平成30年度は整理対象資料なし

(3) 部会

平成30年度は未開催

(4) 換地図等オンライン交付実績

274件（平成29年度262件）

(5) 補助点平均図閲覧実績

124件（平成29年度138件）

(6) 延べ総アクセス数

6,800件（平成29年度6,432件）

IV. 平成30年度会議等開催数

・ 定 時 総 会	1 回
・ 正副会長会議	2 回
・ 理 事 会	5 回
・ 常任理事会	11回
・ 部 会	
総 務	5 回
財 務	3 回
業務指導	4 回
広 報	3 回
社会事業	2 回
研修企画	4 回
・ 監査会（会計監査・業務監査）	17回
・ 支部長会議	3 回
・ 注意勧告理事会	7 回
・ 綱紀委員会	10回
・ 紛議調停委員会	0 回
・ 資料センター運営委員会	0 回
・ IT 委員会	1 回
・ 境界問題相談センターひろしま運営委員会	4 回
・ 境界問題相談センターひろしま関与委員研修会	1 回
・ 選挙管理委員会	1 回
・ 選考委員会	0 回
・ 法務局関係	13回

<空き家等対策関係>

○空き家等対策会議・相談会・勉強会（広島県・市町関係）	5 回
-----------------------------	-----